



第6章

将来都市構造実現に向けた戦略的な取組みの考え方

- ◆ 将来都市構造に位置付ける拠点・軸・ゾーンの形成を戦略的に進めるための方針等を示しています。



ワクワクだね。
早く新しいまちを
見てみたいな。



まちがすぐ変わるのは難しいの
です。でも、「優先順位」や「効果」を
考えて、先に、力を入れてやろうとい
うことは決めています。



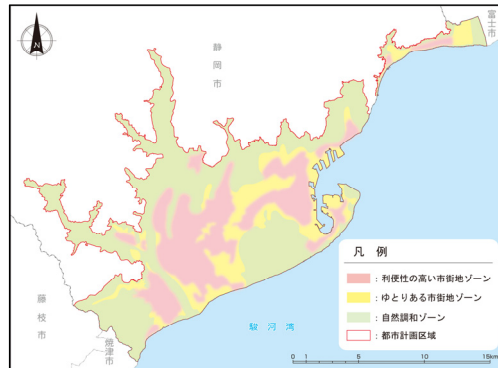


6-1. 戦略的な取組みの考え方

本章では、「集約連携型都市構造」実現に向け、拠点・軸・ゾーンの形成を戦略的に進めるため、都市計画区域、集約誘導地区での取組みの考え方を示すとともに、第3次静岡市総合計画の「都市構造軸」上の都市拠点や産業拠点、観光交流文化拠点のうち、都市の活力・交流を高めるところや、引続き取組みを推進するところを重点地区として取組みの考え方を示しています。

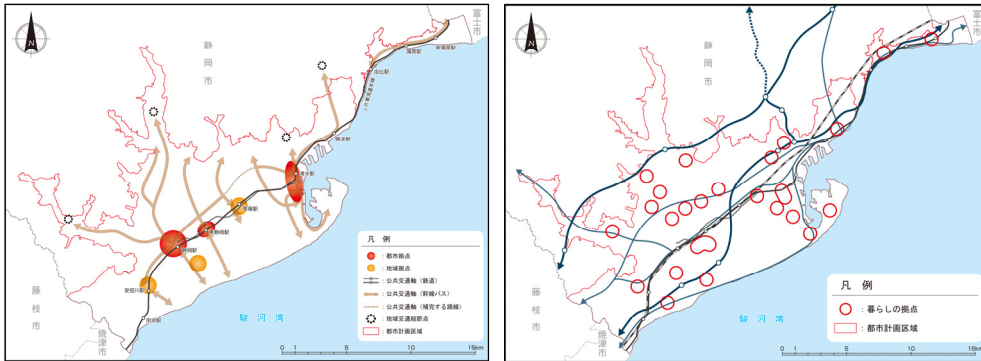
【都市計画区域】（集約連携型都市構造に示すゾーンの取組み）

市街化区域を「利便性の高い市街地ゾーン」と「ゆとりある市街地ゾーン」に分け、公共交通の再編とあわせ土地利用の誘導や、利便性の高い市街地ゾーンへの居住誘導により、人口密度にメリハリのあるゾーンの形成に取組みます。



【集約誘導地区】（集約連携型都市構造に示す拠点、軸の取組み）

「都市（地域）拠点」と「暮らしの拠点」、「公共交通軸」では、居住や都市機能等の集約による、特色ある拠点・軸の形成に取組みます。



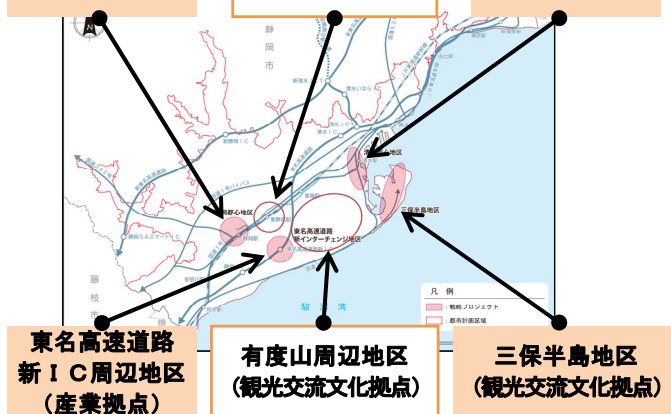
【重点地区】

重点地区は、将来都市構造実現に向け、都市づくりを図るうえで核となる6地区の拠点を設定しています。この6地区の取組みにより、魅力的で風格のある「静岡らしさ」を内外に発信します。

静岡都心地区
（都市拠点）

東静岡副都心地区
（都市拠点）

清水都心地区
（都市拠点）



東名高速道路
新IC周辺地区
（産業拠点）

有度山周辺地区
（観光交流文化拠点）

三保半島地区
（観光交流文化拠点）



1 都市計画区域における取組み

「利便性の高い市街地ゾーン」と「ゆとりある市街地ゾーン」、「自然調和ゾーン」は、土地利用や都市交通等の各分野の基本方針に基づき、メリハリのあるゾーンの形成に取組みます。

特に「利便性の高い市街地ゾーン」では、公共交通が将来的に便利になる地域について、居住誘導などの可能性を検討します。

■利便性の高い市街地ゾーン

利便性の高い市街地ゾーンは、居住・都市機能の誘導を図る区域や施策に係る検討や、都市（地域）拠点等とのネットワーク化の検討を、関連計画等との連携により進めます。

■ゆとりある市街地ゾーン

ゆとりある市街地ゾーンは、居住の誘導を図る区域外の開発抑制及び空き家・空き地対策等の検討を、関連計画等との連携により進めます。また、農業・環境部門等における施策との連携を図り、自然環境の再生等の検討を進めます。

■自然調和ゾーン

自然調和ゾーンは、農地・山林等の自然環境の保全を図るため、新たな宅地開発の抑制や産業拠点、産業検討拠点、観光交流文化拠点では、限定的な都市機能の誘導に取組みます。また、自然環境保全の担い手となる農家や林業家の住環境の向上等の検討を進めます。

実施事業（例）

- ・『立地適正化計画』の「都市機能誘導区域」、「誘導施設」の指定による都市機能の誘導。
- ・『立地適正化計画』の「居住誘導区域」の指定による居住の誘導。
- ・「静岡市中山間地域（市街化調整区域等）土地利用ガイドライン」、「市街化調整区域の地区計画」などによる土地利用の規制・誘導と開発抑制の取組み。
- ・『静岡市総合交通計画』、『地域公共交通網形成計画』による公共交通の維持。 等

これらの方法を組み合わせることにより、実現化の検討を進めます。

2 集約誘導地区における取組み

各拠点や各分野の基本方針、暮らしの拠点を「集約誘導地区」として位置づけ、地域住民や企業、行政等の多様な主体の役割分担により、特色ある拠点の形成に取組みます。

暮らしの拠点では、新たに設置される商業、医療、福祉、教育、公的サービスなどの日常生活に必要な機能について、拠点内への誘導に努めます。

■都市（地域）拠点

都市（地域）拠点は、土地利用規制の調整等による拠点への集積促進や、既成市街地の更新等の検討を、関連計画や個別の拠点形成プロジェクトとの連携により進めます。



■暮らしの拠点

暮らしの拠点は、商業、医療、福祉、教育、公的サービスなどの日常生活に必要な機能の検討を関連計画の策定により進め、公共交通の維持・向上を図ります。

■公共交通軸

公共交通軸は、地域公共交通網形成計画等により、公共交通の維持・向上を図り、強化する地域は居住及び都市機能の誘導を検討します。

実施事業（例）

- ・『立地適正化計画』の「都市機能誘導区域」、「誘導施設」の指定による都市機能の誘導。
 - ・『立地適正化計画』の「居住誘導区域」の指定による居住の誘導。
 - ・『静岡市総合交通計画』、『地域公共交通網形成計画』による公共交通の維持。
 - ・民間企業の進出を促す税制措置。
 - ・暮らしの拠点と市の中心部を繋ぐ公共交通の維持改善。
 - ・パークアンドライドなど乗り換え拠点の環境整備。
- 等

これらの方法を組み合わせることにより、実現化の検討を進めます。

3 重点地区における取組み

「集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化」及び「広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用」の観点から、以下の6つの拠点を“重点地区”として位置づけ、各種施策を推進します。

①集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化

■静岡都心地区

静岡都心地区は、趨勢では将来的に大幅な人口減少が見込まれ、都市基盤の更新時期を迎えているなど、「集約連携型都市構造」実現のための多くの課題があります。

今後も、県都・市の中心として、市全体の発展を牽引する重要な役割を担うため、人口集積や都市機能の集積に向けた取組みなど、集中的な施策を推進します。

■清水都心地区

清水都心地区も、静岡都心地区と同様の課題を抱えています。

隣接する清水港との役割分担・連携により、市全体の発展を牽引する重要な役割を担うため、人口集積に向けた取組みや観光交流機能の強化など、集中的な施策を推進します。



□東静岡副都心地区

東静岡副都心地区は、文化・スポーツ、国際交流、情報発信等の都市機能の充実により、新たな拠点となる地区です。

魅力ある都市空間の形成を目指して土地区画整理事業などを進めており、都市機能の充実や便利で快適な住環境の充実により、静岡・清水都心地区とは異なる、魅力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

②広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用

■東名高速道路新IC周辺地区

東名高速道路新IC周辺地区（大谷・小鹿地区）は、新ICの整備により、清水港、富士山静岡空港など市内外からアクセス性の向上が見込まれ、適切な土地利用への転換などの課題があります。これらの課題に対応するため、環境に配慮した工業や物流施設の集積による産業拠点の整備を行います。

■三保半島地区

世界文化遺産富士山の構成資産の三保松原周辺の「三保半島地区」は、三保松原の保全・活用に向けた、周辺土地利用の環境調和などの課題があります。そのため、自然景観の保全・整備や観光・交流機能の強化等の観点からまちづくりを推進します。

□有度山周辺地区

有度山周辺地区は、美術館などの文教施設や大学等の教育施設が立地する一帯です。市街地に近接する貴重な自然資源として、「観光交流文化拠点」に位置づけられています。

東名高速道路新ICによるアクセス性の向上が見込まれるため、観光・文化機能の強化、貴重な自然環境と景観の保全や運動・スポーツ機能の充実などを推進します。

③その他の地区における取組み方針

今後の社会経済状況の変化に応じ、上記以外の地区においてまちづくりの必要性が生じた場合などは、「地域まちづくり構想」の中で検討するなどの手法により、柔軟に対応します。



6-2. 重点地区における取組みの考え方

集約連携型都市構造における位置付け、地区の構成や特色、現状や課題を踏まえ、各地区の目標と方針に基づき、取組みを推進します。

1 静岡都心地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

- ・静岡都心地区は、本市のみならず、県庁所在地、静岡都市圏の核としての役割を担う都市拠点であり、政治・経済・文化の中心として、以下のようなことが求められる地区です。
 - 各種都市機能の維持・集積と定住人口の集約強化
 - 魅力とにぎわいのある都市空間の形成
 - 広域からのアクセス、地区内の回遊を快適に行える交通環境の形成

②地区の構成や特色

- ・本地区は、駿府城下町をベースとした格子状の道路により街区が形成され、面的な広がりを持ちます。また、大火や戦災などの災害復興時の都市計画を経て、街の近代化が進められてきました。
- ・地区内には、広域レベルの商業・業務機能が、「JR静岡駅周辺」、「御幸町・伝馬町・鷹匠周辺」、「紺屋町・呉服町・七間町周辺」という性格の異なる3つのエリアに集積し、コンパクトで高度な都市機能の核を形成しています。「JR静岡駅南側」でも業務機能等の土地の高度利用が進んでいます。
- ・JR静岡駅以北の3つの商業・業務エリアは、広域レベルの行政・教育・医療機能が集積し、それらと商業集積、交通拠点が、地下道やアーケード、歩行者天国などの歩行者ネットワークで結ばれ、集積度の高い都市拠点を形成しています。
- ・商業・業務エリアに隣接する駿府城公園や浅間神社、静岡大火復興の際に拡幅整備された青葉通りや常磐公園などは、ゆとりある空間と豊かな緑に囲まれた都心の貴重な空間となっています。

③現状と課題

- ・商業環境や業務立地の変化により、街なかの店舗数や歩行者数が、徐々に低下する傾向にあります。
- ・駅周辺整備や再開発等により市街地の更新が段階的に進められていますが、更新期を迎える老朽化した市街地も未だに残っています。
- ・中心部での歩行者優先の空間づくりを進めながら、公共交通の利用促進や、駐車場・駐輪場の適切な配置を進めていく必要があります。
- ・建築物の高層化や都心居住の増加を受け、街なかで過ごす人々にとって青葉通りや歩道等の公共空間での「集い」や「憩い」に関するニーズが高まっており、質の高い空間や積極的な利活用を実現する仕組みが求められています。

④ 静岡都心地区のまちづくりの目標

歴史が息づく、人々を刺激する都心

⑤ 静岡都心地区のまちづくりの方針

■ 高次かつ多様な都市機能の持続的な誘導

- ・ 広域商業、娯楽、業務、交流等の都市圏の核にふさわしい都市機能の誘導
- ・ 老朽化が進んだ市街地における、エリアの個性を意識した更新・再生の推進

■ 伝統を活かし、新たな魅力を創る都市空間の整備

- ・ 駿府城・城下町等の伝統を継承する景観誘導
- ・ にぎわいや憩い、コミュニティ活動を支える公共空間づくり

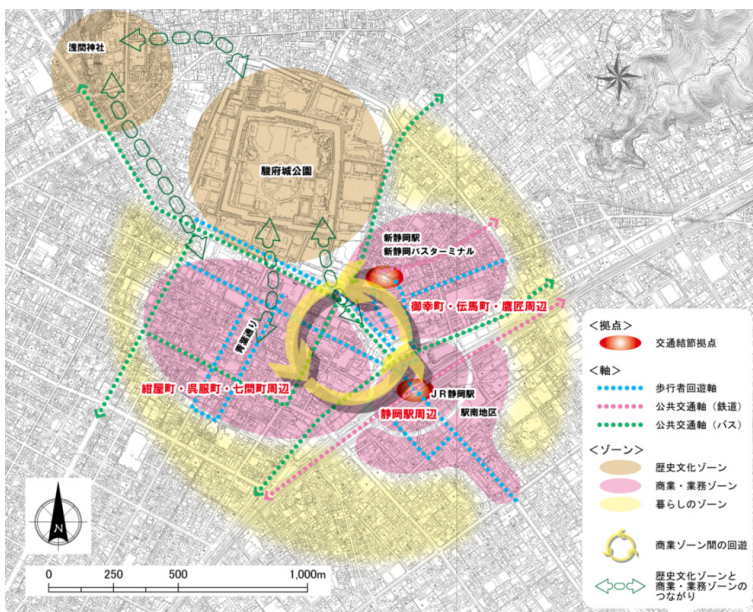
■ 楽しく歩けて自転車にも利用しやすいまちづくりの推進

- ・ 公共交通網・ターミナルの強化や新たな交通システムの導入検討
- ・ エリア間の歩行者回遊性の向上（「JR静岡駅周辺」、「御幸町・伝馬町・鷹匠周辺」、「紺屋町・呉服町・七間町周辺」の3つのゾーンの回遊性の向上。街なか（にぎわい）と駿府城公園（憩い・歴史文化）の動線づくり。）
- ・ 都心部における歩行者優先エリアの設定と自動車交通の流入の適正化
- ・ 歩行者優先エリア周辺での駐車場・駐輪場の適正な配置の推進
- ・ 自転車走行空間ネットワーク整備と自転車利用の促進

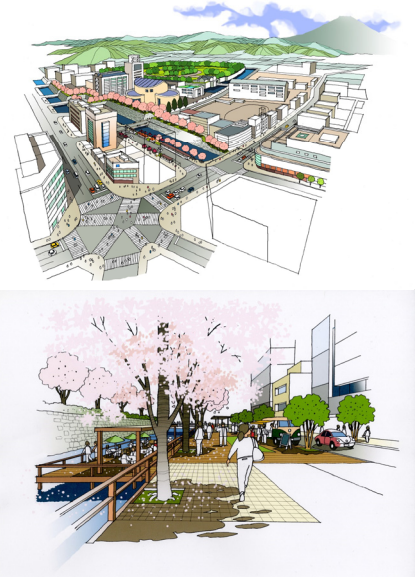
■ 街なか居住等の人口集積を誘導する街なか環境整備

- ・ 防災性向上や都市の低炭素化に資する都心居住への誘導に向けた、生活環境として不足している緑地や公共空間、その他の機能の充実の推進

⑥ 静岡都心地区のまちづくり方針図



静岡都心地区の将来イメージ





2 清水都心地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

- ・清水都心地区は、港湾都市として発展した清水区の中心都市拠点であり、港湾産業等の集積や、JR清水駅やバスターミナルなどの交通拠点、商店街や駅前開発等による機能集積があります。
- ・静岡都心地区とは異なる特色を活かした清水区の中心都市拠点として、以下のようなことが期待される地区です。
 - 交通ターミナルや行政拠点としての機能を活かした都市機能の集積
 - 富士山が見える港町として「観光・交流」機能や、海の玄関口としての環境形成
 - 津波の想定を踏まえた、安全性の高い都市拠点形成

②地区の構成や特色

- ・本地区は、江戸時代に清水八ヶ町を中心とした湊町から発展した歴史を持つ「清水・日の出地区」と旧東海道の宿場町に由来する「江尻地区」の2つの核を持ちます。
- ・上記の2つの核は、「巴川軸」、「さつき通り軸」、「ウォーターフロント軸」の3つの軸により結ばれています。
- ・「清水・日の出地区」は、マリパーク・ターミナル等の交流拠点や、次郎長通り商店街等の歴史ある地域商店街などが港橋の軸で結ばれています。
- ・「江尻地区」は、JR清水駅及び静鉄新清水駅を中心に、駅前再開発やアーケードを有する商店街等が立地し、さらにJR清水駅東側には、公共施設や江尻漁港等の交流拠点となっています。
- ・2つのエリアの間には、清水区役所等の公共施設、事業所等が立地しています。

③現状と課題

- ・中心市街地は、産業構造の変化や都市の郊外化などにより、都心地区での空洞化や活力低下が目立ち、機能低下の傾向が続いている状況にあります。
- ・港湾部は、三保半島等周辺の観光資源と連携して、ウォーターフロントにおける観光・交流への注目が高まりつつあります。
- ・港湾周辺は、津波による浸水が想定されており、都市拠点としての継続において、津波災害に強いまちづくりを並行して進めることが求められています。



④ 清水都心地区のまちづくりの目標

まちと港が融合する都心

⑤ 清水都心地区のまちづくりの方針

■ 新たに交流を生み出す港を活かした都市機能の誘導

- ・ 港町・清水の海洋文化拠点の創出
- ・ 交流、レクリエーション、娯楽、商業機能等の誘導、観光交流空間の整備
- ・ 国際交流や物流の玄関口としての環境づくり
- ・ 土地利用の増進と高度利用の促進による居住の誘導

■ 災害に強いまちづくりの推進

- ・ 津波や浸水被害に備えたまちづくり

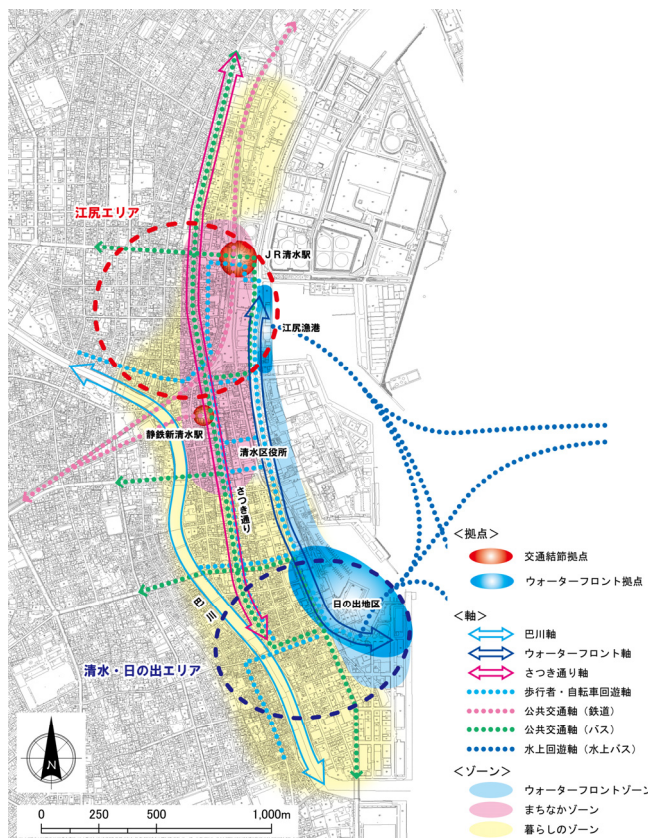
■ 多彩な手段で回遊できる歩いて楽しいまちづくりの推進

- ・ 新たな交通システムの導入等による回遊性の向上
- ・ 歩行者環境や自転車道整備による、「まちと港」や「江尻地区から日の出地区」の回遊性の向上

■ ウォーターフロントの魅力を活かした都市空間の整備

- ・ 港と宿場町の歴史を活かし、富士山を望む港町としての景観誘導

⑥ 清水都心地区のまちづくり方針図



清水都心地区の将来イメージ





3 東名高速道路新 I C 周辺地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

- ・東名高速道路新 I C 周辺地区（大谷・小鹿地区）は、I C の交通利便性を活かした産業拠点として、産業活動を主体とした機能の集積に向けて、工業・物流・交流・居住機能等の複合的な立地を図ります。

②地区の構成や特色

- ・本地区は、静岡市中南部に位置する、静岡市に残された数少ないまとまった非都市的平坦地で、地区内を走る東名高速道路にアクセスする新 I C の整備が進められています。
- ・下大谷線は、新東名高速道路とも結ばれ、広域交通のアクセスに優れています。
- ・土地利用は、ほぼ半分が農地であり、道路等の公共施設が約 3 割を占めています。

③現状と課題

- ・現在は、地区内の民有地の約 8 割が農地という現状です。
- ・農業従事者の高齢化と後継者不足等は顕在化していますが、土地利用の転換意向と一部営農意向がみられます。
- ・東名高速道路新 I C 周辺は、道路交通環境が今後飛躍的に向上することが見込まれており、市全体の発展につながる重要な役割を果たすことが想定され、早期に I C 近くにふさわしい適切な土地利用への転換が必要ですが、以下の課題が考えられます。
 - ⇒充実した広域交通を活かした、産業への集中的な支援・育成
 - ⇒充実した広域交通や地域資源を活用した交流機能の創出
 - ⇒住生活環境の整備による居住者の誘致
 - ⇒平坦で広大な優良農地を活かした農業機能の確保

④東名高速道路新 I C 周辺地区のまちづくりの目標

新たな価値を創造する産業拠点づくり

⑤東名高速道路新 I C 周辺地区のまちづくりの方針

■新 I C による交通利便性を活かした工業や物流施設の集積による新たな産業空間と雇用の創出

- ・ 環境に配慮された工業や物流施設の集積による産業拠点の整備
- ・ 「産学官連携」の推進

■他の産業との連携による農地の活用

- ・ 広大な農地を活かした 6 次産業化の推進

■地域資源を活用した観光・交流拠点の創出

- ・ 国分寺である片山廃寺跡を含めた周辺の観光資源や工業、農業との連携による観光・交流拠点の整備

■地域の特徴を活かした美しい都市景観形成

- ・ 周辺の農地や住宅地に配慮した景観の誘導

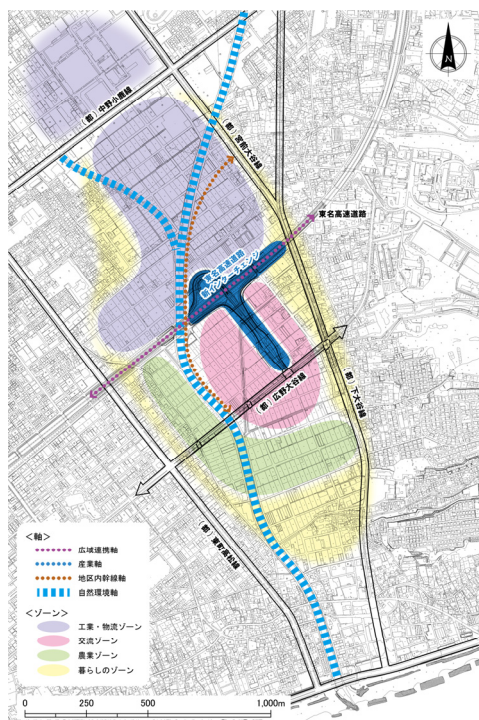
■居住機能の誘導と充実

- ・ 地区内の居住者や新たな定住促進のための、環境に配慮した住宅地の形成

■防災機能の強化

- ・ 広域交通ネットワークを活かした災害時のための支援拠点の形成

⑥東名高速道路新 I C 周辺地区のまちづくり方針図



新 I C 周辺地区の将来イメージ





4 三保半島地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

- ・三保半島地区は、観光交流文化拠点として、関連する機能を集積し、世界文化遺産富士山の構成資産にふさわしい、市の観光・交流活動を牽引する場として資源を活用・維持管理します。

②地区の構成や特色

- ・本地区は、三保松原等、風光明媚な自然環境に恵まれ、大学等の教育施設も多く立地しています。
- ・三保羽衣地区では、土地区画整理事業を中心に公園や下水道など都市基盤施設の整備が進められています。
- ・アクセス道路や駐車場が不足しており、慢性的な交通渋滞がみられます。

③現状と課題

- ・本地区は、(都)清水港三保線を境に、内海側は工業を中心とした土地利用となっている一方、外海側は自然(観光・農業)と住居とが混在した土地利用となっており、今後調和を図っていく必要があります。
- ・松の育成環境の悪化や海浜の減少、増加する観光客への対応などの問題があり、観光地として質的な向上を早急に図ることが求められています。
- ・市が目指す「歴史文化のまちづくり」を推進するうえで重要な役割を果たすため、以下の課題が考えられます。
 - ⇒拠点施設整備と魅力ある景観形成
 - ⇒更なる地域資源の磨き上げと活用による観光振興
 - ⇒アクセス道路の向上等の道路ネットワークの充実と総合的な交通計画の検討
 - ⇒地域特性を考慮した減災力^{*1}の向上



④三保半島地区のまちづくりの目標

世界文化遺産富士山の構成資産にふさわしい 観光交流文化拠点づくり

⑤三保半島地区のまちづくりの方針

■豊かな自然環境の保全と観光・交流機能の充実

- ・ 世界文化遺産富士山の構成資産の三保松原や海浜の維持・保全・活用の推進
- ・ 清水海岸（三保地区）の景観改善による観光交流の推進

■魅力ある観光まちづくりの推進

- ・ 観光バス専用駐車場によるアクセス機能の充実
- ・ 観光トイレの整備による観光機能の充実
- ・ 観光拠点にふさわしい景観まちづくりの推進
- ・ 無電柱化による街路景観の向上
- ・ 交流・情報発信の拠点となる三保松原ビジターセンターの整備推進
- ・ 交流の場となる羽衣公園の整備・充実
- ・ 観光冊子の配布やボランティアガイドによる情報提供の充実

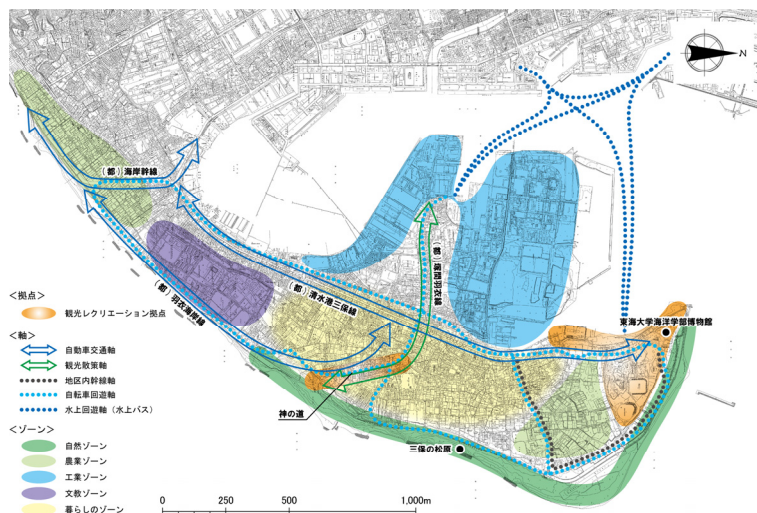
■多様な交通手段の組み合わせによる回遊性の向上

- ・ 観光案内版や遊歩道の維持・管理
- ・ 自転車走行空間の整備による回遊性の向上
- ・ 羽衣海岸の緑地整備と自転車利用者等のための休憩施設整備の推進
- ・ 水上バスを利用した交通アクセスの充実

■誰もが快適で住みやすい、安心・安全のまちづくりの推進

- ・ 津波や浸水被害に備えたまちづくりの推進
- ・ 津波時の避難施設となる三保松原ビジターセンターの整備推進

⑥三保半島地区のまちづくり方針図



三保半島地区の将来イメージ





5 東静岡副都心地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

- ・東静岡副都心地区は、文化・スポーツ、国際交流、情報発信等の都市機能の充実を図り、静岡・清水都心地区とは異なる魅力とにぎわいのある都市空間を担う地区です。

②地区の構成や特色

- ・本市の東西軸・南北軸の交流拠点です。
- ・魅力ある都市空間の形成を目指して、土地区画整理事業などにより、都市機能の充実が進んでいます。

③東静岡副都心地区の方針

■快適で住みやすいまちづくりの推進

- ・移動の利便性や都市空間の快適性などの住環境の充実
- ・自転車が安全・快適に使える環境の整備

■安心・安全のまちづくりの推進

- ・防災拠点機能の強化等の検討
- ・歩きやすく安全な生活道路の整備

■利便性の高い新たなにぎわい拠点の形成

- ・静岡都心地区や清水都心地区、その他地域拠点との交流の活発化
- ・文化、スポーツ、国際交流、情報発信等の高度な都市機能の集積による多くの人が行き交うにぎわいのあるまちの形成
- ・交通結節点の機能向上と誰でも利用しやすく便利な公共交通ネットワークの強化

6 有度山周辺地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

- ・有度山周辺地区は、市街地に近接した貴重な自然資源の保全と活用を図る「観光交流文化拠点」に位置づけられています。

②地区の構成や特色

- ・本地区は、JR東静岡駅の南東側にあり、駿河湾に面した風光明媚な地域です。
- ・歴史的建造物、美術館などの文化施設や大学等の教育施設が立地しています。
- ・多くのハイキングコースやロープウェイ、各種の運動施設や動物園なども整備されており、文化と観光・レクリエーション・スポーツなどの多彩な活動の場となっています。



③有度山周辺地区の方針

■既存資源を活用したさらなる観光・文化機能の強化

- ・ 日本平公園や国宝久能山東照宮など多彩な既存施設の活用とネットワーク化
- ・ 文化交流施設等の機能強化に向けた整備の推進

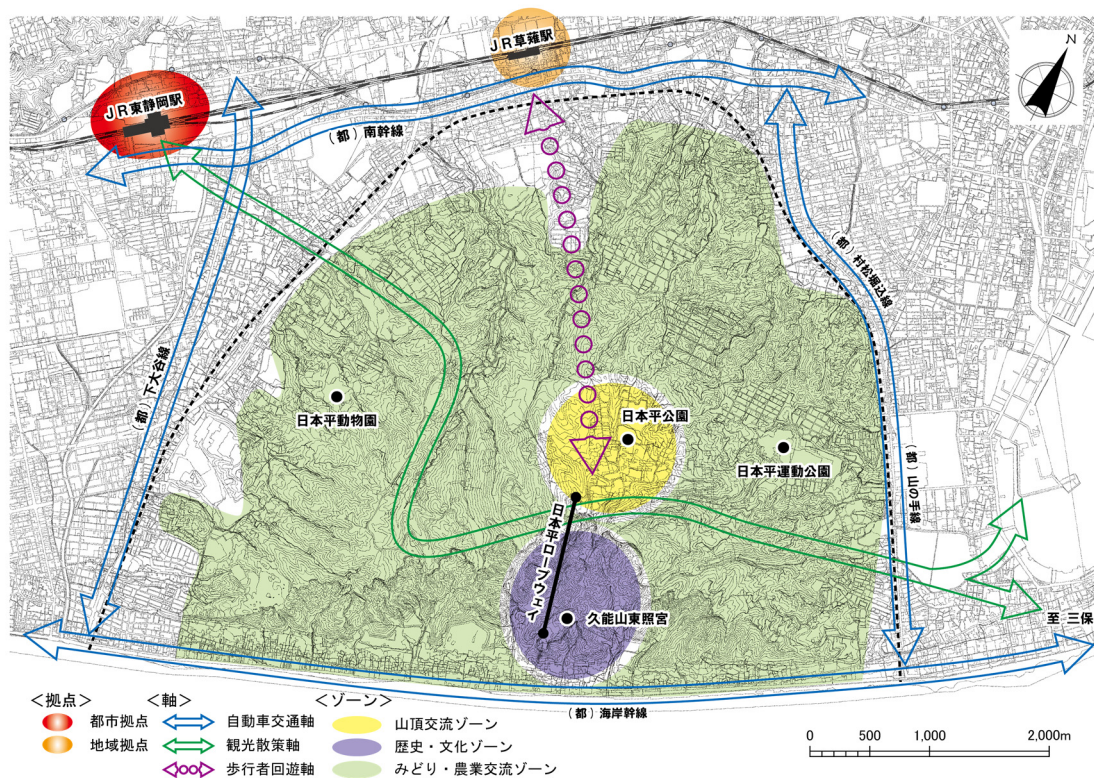
■貴重な自然環境と景観の保全

- ・ 市街地に近接した貴重な自然資源としての環境と景観の保全
- ・ 新たな宅地開発の抑制
- ・ 市街地や富士山を眺望できるスポットとしての保全・活用

■運動やスポーツの場としての整備

- ・ 既存の運動公園や運動施設の活用により、市民の健康増進や体力づくりの場の提供
- ・ ハイキングコースの適切な維持管理により、ウォーキング・トレッキングの名所としての活用とPR

④有度山周辺地区の連携方針図





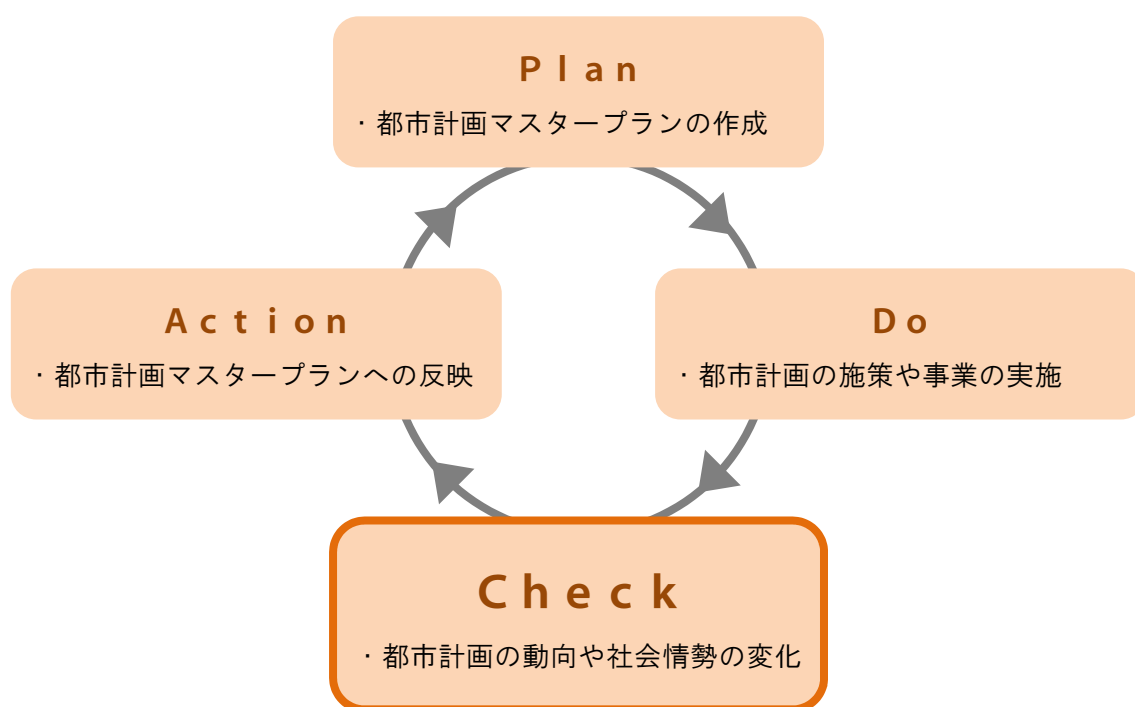
6-3. 進捗状況の確認手法

1 都市計画マスタープランの推進に向けた取組み

効率的で実効性ある施策の推進を図るため、本計画の方針を踏まえ、個別計画に基づく施策により将来都市構造の実現を目指します。

施策推進のためのハード施策やソフト施策等の手法は、集中と選択など総合的な視点により、効果的に選択します。

また、施策推進の途中段階で、P D C A サイクルによる評価・検証を実施し、必要に応じて改善を行い、合理的かつ柔軟な計画推進を図ります。



2 都市計画マスタープランの見直し

本計画は、静岡市の都市計画に関する基本的な方針であり、長期にわたって取組みの指針とします。

しかし、社会経済状況や市を取りまく環境に大きな変化があった場合は、計画の一部または全てを見直すことも検討します。

見直しの際には、市民や企業、関係団体などから広く意見を聞き、また参加を得て改訂作業を行います。



3 都市計画マスタープランの実現に向けた状況の確認

本計画の進捗状況は、国勢調査や都市計画基礎調査など定期的に行われている調査を基に、概ね5年ごとに都市計画の動向として確認します。

把握例は、「集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化」と「広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用」の2つの着目点から想定します。

結果は、その後の計画の見直しに活用します。

着目点	項目	確認手法例	
集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化	①人口誘導	「ゆとりある市街地ゾーン」から「利便性の高い市街地ゾーン」への人口誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・「利便性の高い市街地ゾーン」、「ゆとりある市街地ゾーン」の人口割合 ・「利便性の高い市街地ゾーン」の人口密度
	②都市機能誘導	「都市拠点」や「地域拠点」への商業・業務施設等の集積	・「都市拠点」及び「地域拠点」における商業・業務・文化施設等の床面積
	③公共交通利用の促進	公共交通（鉄道及びバス）の利用者数の増加	・公共交通（鉄道及びバス）の交通手段別分担率
広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用	①企業誘致・企業立地	「産業検討拠点」への企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業検討拠点」における事業所数 ・「産業検討拠点」における従業者数
	②広域基盤の活用	広域基盤（高規格幹線道路・主要幹線道路・IC）の活用	・広域基盤のIC利用台数
	③観光振興	「観光交流文化拠点」を中心として、従来以上の観光客を吸引	・観光入込客数（清水港、三保、日本平）



用語解説（第 6 章）

***1：減災力**

災害時に起こり得る被害を少しでも低減するための取組み。